

# 授 業 概 要

(社会福祉科)

授業科目名 文章表現法		授業の種類 ( <input checked="" type="checkbox"/> 講義 ・ 演習 ・ 実習 )	
授業担当者 〇〇 〇〇		実務経験	
授業の回数 31 回	時間数 (単位数) 62 時間 (2 単位)	配当学年・時期 1 年・前・後期	( <input checked="" type="checkbox"/> 必修 ・ 選択 )
[授業の目的・ねらい] ①文章の内容を理解し、読み解き、主旨要旨をまとめる力を養成する ②学生に必要な T P O に応じた文書を作成できる [授業全体の内容の概要] 日本語の文章の言葉の規則を理解することで、論理力を身に付ける。さらには、要旨主旨を読み解く技術を習得することで、大量の情報の書かれた文書から必要な情報を入手する手立てを手に入れる。これらの知識をもとに、提出レポート作成の知識や技能につなげる。 [授業終了時の達成課題 (到達目標)] 上記の知識について、基本的な理解を深め、業務の基盤をなす知識として定着している			
[授業の日程と各回のテーマ・内容・授業方法] コマ数			
1. 「第 1 回 論理的に書くための六つのルール ①～③」 2. 「第 2 回 論理的に書くための六つのルール ①～③ (続き)」 3. 「第 3 回 論理的に書くための六つのルール ④～⑥」 4. 「第 4 回 論理的に書くための六つのルール ④～⑥ (続き)」 5. 「第 5 回 考えを整理するためのその他の技術」 6. 「第 6 回 考えを整理するためのその他の技術 (続き)」 7. 「第 7 回 論理力トレーニング ステップ 1 主観を排する Q 1～Q 16」 8. 「第 8 回 論理力トレーニング ステップ 1 主観を排する Q 1～Q 16 (続き)」 9. 「第 9 回 論理力トレーニング ステップ 1、2 Q 17～Q 32」 10. 「第 10 回 論理力トレーニング ステップ 1、2 Q 17～Q 32 (続き)」 11. 「第 11 回 論理力トレーニング ステップ 2 Q 33～Q 48」 12. 「第 12 回 論理力トレーニング ステップ 2 Q 33～Q 48 (続き)」 13. 「第 13 回 論理力トレーニング ステップ 2、3 Q 49、50、要旨主旨をまとめる方法①」 14. 「第 14 回 論理力トレーニング ステップ 2、3 Q 49、50、要旨主旨をまとめる方法① (続き)」 15. 「第 15 回 文章を適切な順番に並び替える方法」		16. 「第 16 回 文章まとめトレーニング①」 17. 「第 17 回 文章まとめトレーニング②」 18. 「第 18 回 文章上達の極意 7 則、作文の書き方」 19. 「第 19 回 使ってはいけない言葉」 20. 「第 20 回 分かりやすい文章を書く」 21. 「第 21 回 正確な文章を書く、論理的な文章を書く」 22. 「第 22 回 作文作成演習 I」 23. 「第 23 回 作文作成演習 II」 24. 「第 24 回 レポート作成のための基礎知識 I」 25. 「第 25 回 レポート作成のための基礎知識 II」 26. 「第 26 回 レポート作成のための基礎知識 II」 27. 「第 27 回 提出レポート作成演習 I」 28. 「第 28 回 提出レポート作成演習 II」 29. 「第 29 回 提出レポート作成演習 III」 30. プレテスト 31. 期末試験	
[使用テキスト・参考文献]		オリジナルプリント	
[単位認定の方法及び基準]		・教科出席率が 80% 以上の者に対して、以下の配点による総合点を算出し、学内共通の基準による絶対評価を行う。 1. 考查点(85%) 到達目標の修得状況を測るために、各回で実施した確認テストを編集した期末考查により算出する。 2. 平常点(15%) ・授業への参加状況では発言回数が複数回である点を評価する。(5%) ・提出課題において、到達目標の 6 割以上に達している点を評価する (10%)。	

# 授 業 概 要

(社会福祉専攻科)

授業科目名 社会保障		授業の種類 ( <input checked="" type="checkbox"/> 講義 ・ 演習 ・ 実習 )		
授業担当者 立花 匡真		実務経験		
授業の回数 32回	時間数(単位数) 64時間(2単位)	配当学年・時期 1年・通年	( <input checked="" type="checkbox"/> 必修 ・ 選択 )	
[授業の目的・ねらい] 1 社会保障の概要を把握する 2 国家試験に合格するための基礎学力を身に付ける [授業全体の内容の概要] 担当科目の内容を理解できるよう要点を絞ったプリントを使い解説し、基礎的な内容を把握できるよう確認試験を解答させる [授業終了時の達成課題(到達目標)] 1 過去問題が解けるようになる 2 確認試験で知識を確実に身に付ける				
[授業の日程と各回のテーマ・内容・授業方法] コマ数				
1. 「第1回 1. 社会保障の概念や対象及びその理念Ⅰ」 2. 「第2回 1. 社会保障の概念や対象及びその理念Ⅱ」 3. 「第3回 1. 社会保障の概念や対象及びその理念Ⅲ」 4. 「第4回 1. 社会保障の概念や対象及びその理念Ⅳ」 5. 「第5回 3. 社会保障の財源と費用」 6. 「第6回 6. 社会保障制度の体系 (1) 年金保険制度の概要Ⅰ」 7. 「第7回 6. 社会保障制度の体系 (1) 年金保険制度の概要Ⅱ」 8. 「第8回 6. 社会保障制度の体系 (1) 年金保険制度の概要Ⅲ」 9. 「第9回 6. 社会保障制度の体系 (1) 年金保険制度の概要Ⅳ」 10. 「第10回 6. 社会保障制度の体系 (1) 年金保険制度の概要Ⅴ」 11. 「第11回 6. 社会保障制度の体系 (1) 年金保険制度の概要Ⅵ」 12. 「第12回 6. 社会保障制度の体系 (1) 年金保険制度の概要Ⅶ」 13. 「第13回 6. 社会保障制度の体系 (1) 年金保険制度の概要Ⅷ」 14. 「第14回 6. 社会保障制度の体系 (1) 年金保険制度の概要Ⅸ」 15. プレテスト(前期) 16. 期末試験(前期) 17. 「第15回 6. 社会保障制度の体系 (1) 年金保険制度の概要Ⅹ」 18. 「第16回 6. 社会保障制度の体系 (2) 医療保険制度の概要Ⅰ」 19. 「第17回 6. 社会保障制度の体系 (2) 医療保険制度の概要Ⅱ」 20. 「第18回 6. 社会保障制度の体系 (2) 医療保険制度の概要Ⅲ」 21. 「第19回 6. 社会保障制度の体系 (2) 医療保険制度の概要Ⅳ」 22. 「第20回 6. 社会保障制度の体系 (2) 医療保険制度の概要Ⅴ」 23. 「第21回 6. 社会保障制度の体系 (2) 医療保険制度の概要Ⅵ」 24. 「第22回 6. 社会保障制度の体系 (3) 労災保険制度の概要」 25. 「第23回 6. 社会保障制度の体系 (3) 雇用保険制度の概要Ⅰ」 26. 「第24回 6. 社会保障制度の体系 (3) 雇用保険制度の概要Ⅱ」 27. 「第25回 6. 社会保障制度の体系 (4) 家族手当制度の概要」 28. 「第26回 9. 諸外国における社会保障制度の概要Ⅰ」 29. 「第27回 9. 諸外国における社会保障制度の概要Ⅱ」 30. 「第28回 9. 諸外国における社会保障制度の概要Ⅲ」 31. プレテスト(後期) 32. 期末試験(後期)				
[使用テキスト・参考文献]		オリジナルプリント		
[単位認定の方法及び基準]		・教科出席率が80%以上の者に対して、以下の配点による総合点を算出し、学内共通の基準による絶対評価を行う。 1. 考查点(85%) 到達目標の修得状況を測るために、各回で実施した確認テストを編集した期末考查により算出する。 2. 平常点(15%) ・授業への参加状況では発言回数が複数回である点を評価する。(5%) ・提出課題において、到達目標の6割以上に達している点を評価する(10%)。		

# 授 業 概 要

(社会福祉科)

授業科目名 レクリエーション支援の方法Ⅰ		授業の種類 ( 講義 ・ <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">演習</span> ・ 実習 )	
授業担当者 川本 公代		実務経験 訪問介護員 4年 ディスクゴルフ指導員 3年 レクリエーション・インストラクター18年	
授業の回数 30回	時間数 (単位数) 60時間 (2単位)	配当学年・時期 1年・通年	( <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">必修</span> ・ 選択 )
[授業の目的・ねらい] ・コミュニケーション能力の向上 ・人や自然と関わることの楽しさを実感し、レクリエーション計画に活かす。 [授業全体の内容の概要] 室内や屋外で楽しむことにより人を楽しませ、和ませる方法を会得する。 [授業終了時の達成課題 (到達目標)] ・いろいろなレクリエーションの素材を知り、実践に応用することができる。 ・楽しみながら学び、人を楽しませるためのレクリエーションを実施することができる。			
[授業の日程と各回のテーマ・内容・授業方法] コマ数			
1. 自己紹介ゲーム 2. 俳句を作り短冊に書く 3. カレンダー製作 (4月～9月) 4. 体を動かすレクリエーションⅠ 5. 楽しいゲーム 6. 自然の中で楽しむ (越後丘陵公園) 7.         " 8.         " 9. 自然の中で学ぶ (悠久山) 10.        " 11. 振り返り 12. 新聞紙でタワーを作る 13. レクリエーションを考える 14. 先輩のレクリエーションを体験する 15. レクリエーションを披露する・振り返り		1. カレンダー製作 (10月～3月) 2. 体を動かすレクリエーションⅡ 3. 公園で自然を感じる 4. 公園で探してきたもので作る 5. レクリエーションを計画する 6. レクリエーションを実施する 7. クリスマスパーティーを計画する 8. クリスマスリースを作る 9. クリスマス カードを作る 10. クリスマスを楽しむスイーツを作る 11. クリスマスパーティー 12. 折り紙で楽しむ 13. お手玉を作る 14. お手玉で遊ぶ 15. 振り返り	
[使用テキスト・参考文献]		ゲーム 204	
[単位認定の方法及び基準]		・教科出席率が 80%以上の者に対して、以下の配点による総合点を算出し、学内共通の基準による絶対評価を行う。 1. 考查点(80%) 到達目標の修得状況を測るために、期末考查により算出する。 2. 平常点(20%) ・提出課題において、到達目標の6割以上に達している点を評価する (20%)。	

# 授 業 概 要

(社会福祉科)

授業科目名 社会福祉の原理と政策		授業の種類 ( <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">講義</span> ・ 演習 ・ 実習 )	
授業担当者 前原 良彦		実務経験	なし
授業担当者		実務経験	
授業の回数 30回	時間数 (単位数) 60時間 (2単位)	配当学年・時期 1年・前・後期	( <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">必修</span> ・ 選択 )
<p>[授業の目的・ねらい]</p> <p>現代社会における (社会) 福祉の意義を理解する。またその意義がいかなる歴史的経緯を踏まえて形成されてきたかを、イギリス及び日本の場合を例にとり、社会福祉の定義 (概念) を明瞭に学ぶ。</p> <p>[授業全体の内容の概要]</p> <p>前期は現代社会における (社会) 福祉の意義、またその意義の歴史的経緯形成、イギリス及び日本の社会福祉の定義 (概念) を 15 回の授業の中で、1 回につき 1~2 の重要ポイントをつかみ、自分のものとする。C-learning 小テスト等を通して定着。</p> <p>[授業終了時の達成課題 (到達目標)]</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 現代社会において福祉がなぜ必要なのかを説明できる。</li> <li>2. 「ナショナルミニマム」「劣等処遇の原則」などの基本用語を覚え、説明できる。</li> <li>3. 福祉六法を制定順に覚え、日本の福祉体制の構築過程を説明できる。</li> </ol>			
<p>[授業の日程と各回のテーマ・内容・授業方法] コマ数</p> <p>第 1 回 導入：「現代社会」がなぜ「福祉」を必要とするのか①</p> <p>第 2 回 導入：「現代社会」がなぜ「福祉」を必要とするのか②</p> <p>第 3 回           イギリス福祉制度の歴史①</p> <p>第 4 回 イギリス福祉制度の歴史②</p> <p>第 5 回 イギリス福祉制度の歴史③</p> <p>第 6 回 イギリス福祉制度の歴史④</p> <p>第 7 回 日本の福祉制度の歴史①</p> <p>第 8 回 日本の福祉制度の歴史②</p> <p>第 9 回 日本の福祉制度の歴史③</p> <p>第 10 回       日本の福祉制度の歴史④</p> <p>第 11 回       日本の福祉制度の歴史⑤</p> <p>第 12 回       福祉制度と福祉政策①</p> <p>第 13 回       福祉制度と福祉政策②</p> <p>第 14 回       福祉制度と福祉政策③</p> <p>第 15 回       期末考査</p>			

後期

- |        |               |
|--------|---------------|
| 第 16 回 | 導入：序論①        |
| 第 17 回 | ニーズ論 ①        |
| 第 18 回 | ニーズ論 ②        |
| 第 19 回 | 資源論 ①         |
| 第 20 回 | 資源論 ②         |
| 第 21 回 | 政策論 ①         |
| 第 22 回 | 政策論 ②         |
| 第 23 回 | 政策論（関連施策）     |
| 第 24 回 | 糸賀一雄の哲学①      |
| 第 25 回 | 糸賀一雄の哲学②      |
| 第 26 回 | 正義論 ①         |
| 第 27 回 | 正義論 ②         |
| 第 28 回 | 正義論 ③         |
| 第 29 回 | 正義論 ④         |
| 第 30 回 | 後期授業のまとめ・後期試験 |

[使用テキスト・参考文献]

- ・社会福祉士シリーズ④『現代社会と福祉』第 5 番（弘文堂） ISBN978-4-335-61192-6

[単位認定の方法及び基準]

- ・教科出席率が 80%以上の者に対して、以下の配点による総合点を算出し、学内共通の基準による絶対評価を行う。
1. 考查点(85%)  
到達目標の修得状況を測るために、各回で実施した確認テストを編集した期末考查により算出する。
  2. 平常点(15%)
    - ・授業への参加状況では、C-learning の小テスト・ドリル・アンケート等を利用し、発言回数複数回である点を評価する。（5%）
    - ・提出課題（C-learning の小テスト・ドリル・アンケート等を利用）において、到達目標の 6 割以上に達している点を評価する（10%）。

# 授 業 概 要

(社会福祉科)

授業科目名 社会福祉援助技術論 I		授業の種類 ( <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">講義</span> ・ 演習 ・ 実習 )	
授業担当者 川本 公代	実務経験	訪問介護員 4年 ディスクゴルフ指導員 3年 レクリエーション・インストラクター19年	
授業の回数 32回	時間数 (単位数) 60時間 (2単位)	配当学年・時期 1年・通年	( <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">必修</span> ・ 選択 )
[授業の目的・ねらい] ・ 地域に関わるソーシャルワークを理解する ・ 社会環境への働きかけを理解する ・ 権利擁護とは何か理解する ・ ソーシャルワークの研修を理解する ・ 聴く技術を養う ・ 共感する技術を養う [授業全体の内容の概要] ・ 相談援助に必要な基礎的技術を養う ・ 相談援助に必要な利用者との関わり方を学ぶ [授業終了時の達成課題 (到達目標)] ・ 地域に関わるソーシャルワークを説明できる ・ 社会環境への働きかけを説明できる ・ 権利擁護とは何か説明できる ・ ソーシャルワークの研修の種類と内容を説明できる ・ 聴く技術の基本を身に着ける ・ 自分を知る ・ 受容や共感的態度を理解する			
[授業の日程と各回のテーマ・内容・授業方法] コマ数			
1. 地域を対象としたソーシャルワーク 2. 個人や集団に関わるソーシャルワーク 3. 社会環境への働きかけとその他の関連技術 4. ソーシャルワークの展開過程 5. 権利擁護が求められる背景 6. 権利擁護とは何か 7. 権利擁護のソーシャルワーク実践 8. 地域における多職種連携 9. ケースカンファレンス・サービス担当者会議 10. 関係性に着目するソーシャルワーカー 11. 一人前に向けてどのように何を学ぶのか 12. かかわり続けることで培われるソーシャルワーカーの実践力 13. 私の支援を振り返る 14. 実践とは何か 15. 事例検討会を運営する方法 16. 期末考査	17. 援助の専門家に求められる3つの能力 18. 言語的・準言語的・非言語的テクニックの理解 19. 話しやすい雰囲気を作る 20. 自由に話してもらおう (質問の言い換え) 21. 聴きたい気持ちを表現しよう 22. 聴きっぱなしにせずに確認しよう 23. 意見や助言はやめよう (聴き手主導の聴き方と相手の話をとってしまう聴き方の違い) 24. 隠された本音を理解しよう 25. 心の動きに注目してみよう 26. 相手を基準において理解しよう 27. 相手の心の支えになろう・感情を把握しよう 28. 共感を効果的に伝えよう 29. 共感できないときは振り返ろう 30. つらくなったら距離を置こう 31. 共感から援助につなげよう 32. 期末考査		

[使用テキスト・参考文献]	社会福祉援助技術論Ⅰ 弘文堂 聴く・伝える・共感する技術便利帖
[単位認定の方法及び基準]	<p>・教科出席率が80%以上の者に対して、以下の配点による総合点を算出し、学内共通の基準による絶対評価を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 考查点(85%)            到達目標の修得状況を測るために、各回で実施した確認テストを編集した期末考查により算出する。</li> <li>2. 平常点(15%)           <ul style="list-style-type: none"> <li>・授業への参加状況では発言回数が複数回である点を評価する。(5%)</li> <li>・提出課題において、到達目標の6割以上に達している点を評価する(10%)。</li> </ul> </li> </ol>

# 授 業 概 要

(社会福祉科)

授業科目名 法 学		授業の種類 ( <input checked="" type="checkbox"/> 講義 ・ 演習 ・ 実習 )	
授業担当者 立花 匡真		実務経験	
授業の回数 32 回	時間数 (単位数) 64 時間 (2 単位)	配当学年・時期 1 年・通年	( <input checked="" type="checkbox"/> 必修 ・ 選択 )
<p>[授業の目的・ねらい]</p> <p>①日本国憲法、民法、行政法の基本を理解する</p> <p>②成年後見制度の仕組みを理解する</p> <p>[授業全体の内容の概要]</p> <p>社会福祉士に必要な法律関係の知識を全般的、網羅的に学習する</p> <p>[授業終了時の達成課題 (到達目標)]</p> <p>国試において、当該科目の基礎的な問題が解ける</p>			
[授業の日程と各回のテーマ・内容・授業方法] コマ数 (15 回までの場合はセル結合)			
<p>1. 「1. 相談援助活動と法との関わり (1) 相談援助活動において想定される法律問題Ⅰ」</p> <p>2. 「1. 相談援助活動と法との関わり (1) 相談援助活動において想定される法律問題Ⅱ」</p> <p>3. 「1. 相談援助活動と法との関わり (2) 日本国憲法の基本原理の理解Ⅰ」</p> <p>4. 「1. 相談援助活動と法との関わり (2) 日本国憲法の基本原理の理解Ⅱ」</p> <p>5. 「1. 相談援助活動と法との関わり (2) 日本国憲法の基本原理の理解Ⅲ」</p> <p>6. 「1. 相談援助活動と法との関わり (2) 日本国憲法の基本原理の理解Ⅳ」</p> <p>7. 「1. 相談援助活動と法との関わり (2) 日本国憲法の基本原理の理解Ⅴ」</p> <p>8. 「1. 相談援助活動と法との関わり (2) 日本国憲法の基本原理の理解Ⅵ」</p> <p>9. 「1. 相談援助活動と法との関わり (3) 民法の理解Ⅰ」</p> <p>10. 「1. 相談援助活動と法との関わり (3) 民法の理解Ⅱ」</p> <p>11. 「1. 相談援助活動と法との関わり (3) 民法の理解Ⅲ」</p> <p>12. 「1. 相談援助活動と法との関わり (3) 民法の理解Ⅳ」</p> <p>13. 「1. 相談援助活動と法との関わり (3) 民法の理解Ⅴ」</p> <p>14. 「1. 相談援助活動と法との関わり (3) 民法の理解Ⅵ」</p> <p>15. プレテスト</p> <p>16. 前期期末試験</p>		<p>17. 「1. 相談援助活動と法との関わり (3) 民法の理解Ⅶ」</p> <p>18. 「1. 相談援助活動と法との関わり (4) 行政法の理解Ⅰ」</p> <p>19. 「1. 相談援助活動と法との関わり (4) 行政法の理解Ⅱ」</p> <p>20. 「1. 相談援助活動と法との関わり (4) 行政法の理解Ⅲ」</p> <p>21. 「1. 相談援助活動と法との関わり (4) 行政法の理解Ⅳ」</p> <p>22. 「1. 相談援助活動と法との関わり (4) 行政法の理解Ⅴ」</p> <p>23. 「1. 相談援助活動と法との関わり (4) 行政法の理解Ⅵ」</p> <p>24. 「2. 成年後見制度 (1) 成年後見の概要Ⅰ」</p> <p>25. 「2. 成年後見制度 (1) 成年後見の概要Ⅱ」</p> <p>26. 「2. 成年後見制度 (2) 任意後見」</p> <p>27. 「2. 成年後見制度 (3) 成年後見制度の最近の動向」</p> <p>28. 「3. 日常生活自立支援事業 (1) 日常生活自立支援事業の概要Ⅰ」</p> <p>29. 「3. 日常生活自立支援事業 (1) 日常生活自立支援事業の概要Ⅱ」</p> <p>30. 「4. 成年後見制度利用支援事業 (1) 成年後見制度利用支援事業の概要」「5. 権利擁護に係る組織、団体の役割と実際 (1)～(3)」</p> <p>31. プレテスト</p> <p>32. 後期期末試験</p>	
[使用テキスト・参考文献]		『新・社会福祉士養成講座 1 9 権利擁護と成年後見制度第 4 版』 社会福祉士養成講座編集委員会編 著／中央法規	
[単位認定の方法及び基準]		<p>・教科出席率が 80%以上の者に対して、以下の配点による総合点を算出し、学内共通の基準による絶対評価を行う。</p> <p>1. 考查点(85%) 到達目標の修得状況を測るために、各回で実施した確認テストを編集した期末考查により算出する。</p> <p>2. 平常点(15%) ・授業への参加状況では発言回数が複数回である点を評価する。(5%) ・提出課題において、到達目標の 6 割以上に達している点を評価する (10%)。</p>	